

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月19日
【会社名】	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイ ション・リミテッド (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)
【代表者の役職氏名】	副会長兼最高経営責任者 ピーター・ウォン・ツン・シュン (Peter Wong Tung Shun, Deputy Chairman and Chief Executive)
【本店の所在の場所】	香港、クイーンズ・ロード・セントラル1番 (1 Queen's Road Central, Hong Kong)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 小馬瀬 篤 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 井上 貴美子 弁護士 高山 大輝
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1157 03-6775-1430
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注) 別段の記載のない限り、本書中の「香港ドル」は香港の通貨である香港ドルを、「米ドル」はアメリカ合衆国の通貨であるアメリカ合衆国ドルを、「ユーロ」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の統一通貨であるユーロを、「円」は日本円を指す。本書において、別段の記載のない限り、日本円への換算は、1香港ドル=13.89円、1米ドル=108.94円及び1ユーロ=124.66円の為替レート(2019年2月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)により計算されている。本書において記載されている香港ドルの日本円、米ドルの日本円及びユーロの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。

1 【提出理由】

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド（以下「当行」という。）の親会社及び主要株主の異動があったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、第2項第3号及び同項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容

新たに親会社となる者

名称	エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・リミテッド (HSBC Asia Holdings Limited)
住所	香港、クイーンズ・ロード・セントラル1番 (1 Queen's Road Central, Hong Kong)
代表者の氏名 (2018年11月20日現在)	取締役の氏名 チェ・フェイ・ガン (GAN Chieh Huey) ウィン・ロック・ルン (LEUNG Wing Lok) イアン・フランシス・マッキノン (Iain Francis MACKINNON) マーク・トーマス・マッキューン (Mark Thomas MCKEOWN)
資本金又は出資の額 (2018年11月20日現在)	56,587,183,003.83米ドル(約6,164,607,716,437円)
事業の内容	中間持株会社

親会社でなくなる者

名称	エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィ (HSBC Asia Holdings B.V.)
住所	連合王国E14 5HQロンドン市カナダ・スクエア8 (8 Canada Square, London, E14 5HQ, United Kingdom)
代表者の氏名 (2018年11月20日現在)	代表権限及び送達を受ける権限を有する者 ベネディクト・ジョン・スパークウェイ・マシューズ (Benedict John Spurway Mathews)
資本金又は出資の額 (2018年11月20日現在)	22,541,061,300ユーロ(約2,809,968,701,658円)
事業の内容	中間持株会社

(2) 当該異動の前後における当該提出会社の親会社の所有に係る当該提出会社の議決権の数及び当該提出会社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数		総株主等の議決権に対する割合	
	異動前	異動後	異動前	異動後

エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・リミテッド	普通株式 0 株	普通株式 46,440,991,798株 (注2)	0 %	100%
	非累積的償還不能 優先株式 0 株	非累積的償還不能 優先株式 0 株 (注1)	0 %	0 %
	累積的償還不能 優先株式 0 株	累積的償還不能 優先株式 0 株 (注1)	0 %	0 %
エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィ	普通株式 46,440,991,798株 (注2)	普通株式 0 株	94.55%	0 %
	非累積的償還不能 優先株式 2,478,000,000株	非累積的償還不能 優先株式 0 株 (注1)	5.04%	0 %
	累積的償還不能 優先株式 200,000,000株	累積的償還不能 優先株式 0 株 (注1)	0.41%	0 %

注1 エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィに対して以前発行され、発行済みかつ全額払込済みであるか又は全額払込済みとして計上されている当行の()累積的償還不能優先株式200,000,000株及び()非累積的償還不能優先株式2,478,000,000株は、2018年11月20日に当行により買い戻された。したがって、当行が発行している優先株式はなくなった。

注2 エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィのためにエイチエスピーシー・ノミニーズ(ホンコン)・リミテッドが信託により保有している普通株式4株を含む。エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィが保有している当行のすべての普通株式46,440,991,798株(エイチエスピーシー・ノミニーズ(ホンコン)・リミテッドが信託により保有している普通株式4株を含む。)は、2018年11月20日にエイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・リミテッドにより取得された。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

破綻処理計画の規制要件を満たすための内部組織再編

異動の年月日

2018年11月20日

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

新たに主要株主となる者

エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・リミテッド

主要株主でなくなる者

エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

上記1.(2)を参照のこと。

(3) 当該異動の年月日

2018年11月20日

(4) 資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額

116,102,479,495 香港ドル (約 1,612,663,440,186 円) 及び 7,198,000,000 米ドル (注) (約 784,150,120,000 円) の合計 (2018年11月20日付)

当行の発行済株式総数

普通株式 46,440,991,798 株 (2018年11月20日付)

(注) 償還又は買戻しされたため、発行済みでなくなった優先株式に係る払込済株式資本を示している。

以上